

令和元年第4回東浦町議会定例会議案

令和元年12月4日提出

目 次

同意第4号	人権擁護委員の推薦について	1
議案第51号	東浦町下水道条例の一部改正について	2
議案第52号	令和元年度東浦町一般会計補正予算（第4号）	別添
議案第53号	令和元年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	別添
議案第54号	令和元年度東浦町土地取得特別会計補正予算（第1号）	別添
議案第55号	令和元年度東浦町水道事業会計補正予算（第1号）	別添
議案第56号	令和元年度東浦町下水道事業会計補正予算（第1号）	別添
議案第57号	指定管理者の指定について（東浦町総合ボランティアセンター）	3
議案第58号	町道路線の認定について	4

同意第4号

人権擁護委員の推薦について

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

令和元年12月4日提出

東浦町長 神谷明彦

杉浦義治

東浦町大字生路 昭和24年生

提案理由

人権擁護委員杉浦義治の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、再任を法務大臣に推薦するため提案するものである。

議案第 51 号

東浦町下水道条例の一部改正について

東浦町下水道条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和元年 12 月 4 日提出

東浦町長 神 谷 明 彦

東浦町下水道条例の一部を改正する条例

東浦町下水道条例（昭和 63 年東浦町条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の条を改正後の欄の条に改める。

改正後	改正前
(手数料) 第 25 条 <u>町長は、第 7 条第 1 項の指定について、1 件につき 1 万円の手数料を申請の都度その申請者から徴収する。</u>	(手数料) 第 25 条 <u>手数料の種類及び金額は、別に条例で定める場合のほか、次に掲げるとおりとし、申請の都度その申請者から徴収する。</u> <u>(1) 指定工事店認可証交付手数料 1 万円</u> <u>(2) 責任技術者登録証交付手数料 1,000 円</u>

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

責任技術者登録証交付手数料を廃止するため提案するものである。

議案第 57 号

指定管理者の指定について（東浦町総合ボランティアセンター）

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 12 月 4 日提出

東浦町長 神 谷 明 彦

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称等

(1) 名称

東浦町総合ボランティアセンター

(2) 位置

東浦町大字緒川字屋敷貳区 61 番地の 1

2 指定管理者に指定する団体の名称等

(1) 名称

社会福祉法人東浦町社会福祉協議会

(2) 代表者

会長 西尾 弘道

(3) 所在地

東浦町大字石浜字岐路 23 番地の 1

3 指定管理者の指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

提案理由

東浦町総合ボランティアセンターの指定管理者に、社会福祉法人東浦町社会福祉協議会を指定するため提案するものである。

議案第 58 号

町道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線を認定するものとする。

令和元年 12 月 4 日提出

東浦町長 神 谷 明 彦

整理番号	路 線 名	起 点 (地 先)	重要な経過地
		終 点 (地 先)	
2 4 1 4	緒川 414 号線	東浦天白土地区画整理事業仮地番 1 街区 2	
		東浦天白土地区画整理事業仮地番 3 街区 1	
2 4 1 5	緒川 415 号線	東浦町大字緒川字天白 31 番 1	
		東浦天白土地区画整理事業仮地番 6 街区 5	
2 4 1 6	緒川 416 号線	東浦天白土地区画整理事業仮地番 16 街区 1	
		東浦町大字緒川字天白 51 番 3	
2 4 1 7	緒川 417 号線	東浦天白土地区画整理事業仮地番 10 街区 1	
		東浦天白土地区画整理事業仮地番 10 街区 3	
4 3 8 0	石浜 380 号線	東浦町大字石浜字中平地 28 番 6	
		東浦町大字石浜字中平地 28 番 1	

提案理由

土地区画整理事業により道路が築造整備されること等から、新たな道路として認定するため提案するものである。